

令和3年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

自然環境課

1 施設の概要等

施設名	帝釈公園施設		
所在地	庄原市東城町三坂		
設置目的	すぐれた風景地である自然公園の利用の増進を図り、もって県民の保健、休養及び教化に資する。		
施設・設備	ケビン（5人用，10人用），オートキャンプ場，多目的ホール（体育館等）等		
指定管理者	4期目	H31.4.1～R6.3.31	（一財）休暇村協会
	3期目	H26.4.1～H31.3.31	（一財）休暇村協会
	2期目	H21.4.1～H26.3.31	（一財）休暇村協会
	1期目	H18.4.1～H21.3.31	（財）休暇村協会

2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	4期	R3	23,000人	26,393人	11,297人
R2		23,000人	15,096人	△11,768人	△7,904人 (65.6%)
R1		24,000人	26,864人	3,502人	2,864人 (111.9%)
3期平均 H26～30		24,500人	23,362人	△371人	△1,138人 (95.4%)
2期平均 H21～25		22,600人	23,733人	2,436人	1,133人 (105.0%)
1期平均 H18～20		—	21,297人	2,341人	—
H17 (導入前)		—	18,956人	—	—
増減理由	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、前年度に比べて県からの休業要請期間が長かった（R3：158日，R2：28日）ものの，休業期間外に利用が回復したことにより，目標を達成した。				

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	アンケートの実施	施設利用者 計 214 組
	【主な意見】	【その対応状況】
	スタッフの対応，清掃が十分であった	更なる職員のサービスレベル向上に取り組む。

4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 事業報告書
	月報	○ 月次業務報告書
	日報（必要随時）	—
管理運営会議（3回・現地）	【特記事項等】 利用状況を踏まえた，施設の不具合などの現状把握と適切な対応	【指定管理者の意見】 利用者の要望や老朽化に対し，必要に応じて施設の改修・修繕箇所を県と協議する。 【県の対応】 指定管理者の意見（利用者のニーズ）や施設の安全面等の重要度などを踏まえ，施設の改修・修繕を進める。
現地調査（6月，12月に実施）		

5 県委託料の状況

(単位：千円)

県委託料 (決算額)	年度		金額	対前年度増減	料金 収入 (決算額)	年度		金額	対前年度増減
	4期	R3	9,685	5,851		4期	R3	49,200	2,652
		R2	3,834	1,693			R2	46,548	△17,091
		R1	2,141	289			R1	63,639	10,183
	3期平均 H26～H30		1,852	52		3期平均 H26～H30		53,456	11,607
	2期平均 H21～H25		1,800	△531		2期平均 H21～H25		41,849	2,087
	1期平均 H18～H20		2,331	△660		1期平均 H18～H20		39,762	2,128
	H17 (導入前)		2,991	—		H17 (導入前)		37,634	—

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項 目		R3 決算額	R2 決算額	前年度差	主な増減理由等
収 入	県委託料	9,685	3,834	5,851	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う委託料の増
	料金収入	49,200	46,548	2,652	ケビン利用増に伴う増
	その他収入	2,826	2,864	△38	
	計(A)	61,711	53,246	8,465	
支 出	人件費	37,075	31,337	5,738	清掃に対応する非常勤職員経費の増
	光熱水費	7,608	6,424	1,184	施設利用増に伴う使用量の増
	設備等保守点検費	1,689	1,677	12	
	清掃・警備費等	4,755	3,582	1,173	清掃回数等の増
	施設維持修繕費	820	741	79	
	事務局費	5,272	5,163	109	管理経費の増
	その他	7,246	6,979	267	仕入れ量の増
	計(B)	64,465	55,903	8,562	
収支①(A-B)		△2,754	△2,657	△97	
自主 事業 (※2)	収入(C)	—	—	—	
	支出(D)	—	—	—	
	収支②(C-D)	—	—	—	
合計収支(①+②)		△2,754	△2,657	△97	

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、ケビンやキャンプ場、多目的ホール等の利用提供を行った。	新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら適切な業務運営に努めていることは評価できる。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	朝の散歩会や星空観察会などの自然体験活動を行った。	施設の利用者に対するサービスの向上に取り組んでいる。
	○業務の実施による、施設の利用促進	コロナ禍によりセールスが困難であったため、休暇村協会を通じた営業、ホームページの更新やメールマガジンの発行など利用促進に継続して取り組んだ。	コロナ禍により活動が制限される中で、オンラインでの広報やマスコミへのニュースリリースなど、継続して営業活動に取り組んでいる。
	○施設の維持管理	施設の点検を実施し、修繕が必要な箇所について、県と連携して対応した。	安全面や施設運営に支障を来たすものを優先に対応している。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた弾力的な人員配置を行った。	利用状況に応じて組織体制の見直しを行っている。
	○効率的な業務運営	コテージテラスの焦げ跡やエアコン、換気扇の取り換えなどの修繕をスタッフで行った。	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減っているなか、必要な修繕を直営で行うなど、経費縮減に努めている。
	○収支の適正	新型コロナウイルス感染拡大に伴う休業等により利用が低迷する中、前年度と比べて収入は増加し、収支は改善したものの、赤字となった。	有料施設における個人利用の増加に伴う経費増に対応するため、収益性を高める取組や経費縮減により、収支の適正化を図る必要がある。
総括		職員が業務を見直し、業務の品質向上及び利用者ニーズの把握と運営への反映に取り組んだ。 これまで、採算性に固着することなく地域社会に貢献する運営を続けてきたことが本年度の事業計画達成に寄与したものと考えている。	コロナ禍で利用が低迷する中、利用者数目標を達成したことは十分評価ができる。 一方で、収支の改善に向けて、収入増に繋がる営業活動や経費削減など収益性改善に取り組む必要がある。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和4年度)	利用者の安全確保のため、引き続き新型コロナウイルス感染症対策の徹底や、要整備箇所の修繕を実施するとともに、コロナ禍での利用促進につながる取組を企画・実施する。	引き続き、新型コロナウイルス感染防止対策の実施を支援するとともに、より効果的な取組が実施できるよう施設改修等の必要な支援を行う。
中期的な対応	施設の適切な維持管理に努めるとともに、利用者増に向けた魅力ある施設づくりを行っていく。	指定管理者と協議しながら、優先度の高い施設から計画的に対応を行うとともに、利用者増に向けた取組や効果的な施設運営に必要な支援を行う。